



直接おじゃまします！！

# 企業等訪問出張申請のご案内

「仕事が忙しくて時間が取れない」「市役所の開庁時間と合わない」「オンライン手続きと言われてもよく分からないし面倒」そんな皆様の声を受けて、市役所では皆さんの事業所に直接伺って申請手続きをお受けする「出張申請受付」を実施しています。

## ポイント！

- ① 申請希望者が、**5人以上**の場合に訪問します。(少数の場合はご相談ください)
- ② 市役所へ行かなくてもマイナンバーカードが申請できます。
- ③ マイナンバーカード用の**顔写真も、職員が無料**で撮影します。
- ④ 申請にかかるお時間は、ひとり**5分程度**です。
- ⑤ 申請したカードは**自宅で受け取り**できます。(簡易書留で郵送します)

※本人確認書類がそろっていない場合は、市役所での受け取りが必要になる場合もあります。(別紙参照)

## 手続きの流れ

- ① 申込書提出(日程・時間などの調整)
- ② 申請希望者の名簿提出(申請希望者の申請書類等の事前配布)  
※市外に住民登録をしている方は、申請のお手伝いはできますが、カード交付の手続きは、住民登録している市町村になります。
- ③ 指定場所に職員が訪問し、申請受付 & 顔写真撮影
- ④ 自宅または職場でマイナンバーカード受け取り

### 【企業へ訪問した際の実例】

・お昼時間12時～13時に申請会場を設置。申請を希望する方は、時間内に会場にお越しいただき、申請書の提出、顔写真の撮影を行いました。所要時間は2～3分程度で、昼食の前後、各自好きな時間に会場にお越しいただきました。事前に申請書を配布することから、「短時間で済んだし、簡単で良かった。」「職場を出なくていいからよかった」などのお声をいただきました。

士別市役所市民課戸籍住民係 0165-26-7577 (直通)

# マイナンバーカードの申請に必要なもの



## 「通知カード」

### 持っている方

「通知カード」と  
次のいずれかを持参してください

- Aから（1点）
- Bから（2点）
- BとCから（1点ずつ）

### 持っていない方

次のいずれかを持参してください。

- Aから（2点）
- Aから（1点）と BまたはCから（1点）

※「A」をお持ちでない方は窓口で受け取りになります。

※有効期限内のもので、記載内容が最新のもの

A 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、  
在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳

B ※「漢字氏名+住所」または「漢字氏名+生年月日」の記載のあるもの  
健康保険証または資格確認書、後期高齢者医療資格確認書、介護保険証、  
年金手帳（証書）、医療費受給者証（乳幼児、ひとり親、重度心身障害者）など

C 社員証、学生証、診察券（漢字氏名と生年月日等が印字されているもの）  
母子手帳、敬老バス乗車証（写真付き：土別市発行のもの）